

二級・木造建築士免許申請関係等 必要書類

		関係書類		申請書、届出書等	免建築士免許証（原本または建築ビーム）	建築士住所等の届出	本籍記載のある住民票	（※定期免許講習）裏を面添管理し建築履歴本講習記録修了証	提出部数	（公的身分証明書（原本）提示願なして下さい）本人確認のため	備考
申請書 届出	提出期限										
建築士免許関係	二級・木造建築士免許申請		● 第1号様式		●	●			1	●	【申請手数料】 24,400円 ・合格通知書（コピー）も必要です。 ・令和2年以降の受験において、過去（令和元年以前）の受験資格にて受験された方は、他に必要となる書類があります。
	再交付申請	免許証の亡失・汚損	● 第4号様式	▲	▲		▲		1	●	【申請手数料】 5,900円 ・亡失した場合、免許証の写しがあれば添付してください。 ・汚損の場合、申請から交付まで2ヶ月ほど時間を要しますので、申請時は免許証の原本を窓口で提示した上で、コピーを添付し、受け取り時に、原本の提出をしてください。
		A4免状型からカード型へ変更	● 第4号様式	●	▲		▲		1	●	【申請手数料】 5,900円 ・申請から交付まで2ヶ月ほど時間を要しますので、申請時は免許証の原本を窓口で提示した上で、コピーを添付してください。受け取り時に、原本の提出をしてください。
	免許証書換え交付申請	登録事項（氏名、性別、生年月日）の変更	30日以内 ● 第3号様式	●	▲	●	▲		1	●	【申請手数料】 5,900円 ・氏名等の変更（結婚による等）があった方。 ・申請から交付まで2ヶ月ほど時間を要しますので、申請時は免許証の原本を窓口で提示した上で、コピーを添付してください。受け取り時に、原本の提出をしてください。 ・氏名等の変更があった方で、当面、この免許証書換え交付申請を行なわない方は、登録事項変更届を提出してください。
		顔写真の更新・定期講習履歴の更新	● 第3号様式	●	▲		▲		1	●	【申請手数料】 5,900円 ・申請から交付まで2ヶ月ほど時間を要しますので、申請時は免許証の原本を窓口で提示した上で、コピーを添付してください。受け取り時に、原本の提出をしてください。
	建築士住所等届	30日以内	● 任意様式						1	●	・住所、本籍、勤務先等の変更
	建築士登録事項変更届	30日以内	● 任意様式	●	▲	●			1	●	・住所、本籍、勤務先等以外の変更
	建築士登録証明		●						1		【申請手数料】 400円
	建築士名簿閲覧		●						1		【申請手数料】 閲覧:無料 内容書面発行:400円

注) : ●印:必ず添付が必要となる書類

▲印:場合により添付が必要となる書類

（建築士住所等届は、本籍、住所、業務の種別及び勤務先（建築に関する業務に従事する者のみ）等に変更があった場合に必要となります）

※提出期限に遅れた場合は、始末書が必要です

提出先・問合先

一般社団法人 山梨県建築士会

電話番号：055-233-5414